

2 0 2 5 年 度
事 業 報 告 書

一般財団法人 製品安全協会

2025年度事業報告

(2025年4月1日～2026年3月31日)

I. 概況

2025年度は、GDPは名目4.2%成長と見通されており、実質は1.1%と緩やかな成長にとどまるとみられていた。民間最終消費支出は1.5%の増となった一方、民間住宅は2.5%の減少となった。名目賃金は2.3%の増となったが、消費者物価は3.2%の上昇となり、購買力は目減りし、実質賃金は1.3%の減となった。2025年度第4四半期も小幅なプラス成長にとどまると見込まれている。このような状況の中で、食料や光熱・水道などの必需的支出は支出額ベースで増加し、食料は実質では減少した。また、家具・家事用品や被服での消費は弱かったが、自動車関係費や教養娯楽関係は価格上昇を超える実質的な増加がみられた。

このような環境の中で、協会の収入は231百万円と2024年度の209百万円の10.5%増にはなるが、予算(242百万円)には届かなかった。支出は、事業関連費用の節約などにより予算(207百万円)より11百万円程度削減され、最終損益は7.4百万円程度の黒字となった。

主要な収入源である認証等手数料は2%の増となったが、SGマークの使用数量は前年度比6.6%の減となった。製品別の収入はまだら模様となり、2025年度収入上位50品目では、前年度に比べて収入を大きく伸ばした製品は、竹刀(+200%)、かん切り(+164%)、トレッキング用ポール(+88%)、簡易腰掛け便座(+50%)、サッカーゴール(+40%)、バドミントンラケット(+38%)、野球およびソフトボール用ヘルメット(+34%)、とび箱用踏切版(+33%)、捕手用マスク(+32%)、ウォーキング用ポール(+31%)、乳幼児用ハイチェア(+25%)などである。これらの多くは、前年度、あるいは、全前年度の落ち込みから回復してきたものである一方で、数年、貼付件数がなかった竹刀がこの2年で復活しているような事例もある。表示手数料改定を行った9製品のなかでは、8製品が増収につながった。そのうち野球用ヘルメットは、数量ベースでも増加したが手数料改定による増分は小さかった。バドミントンラケット、乳幼児用ハイチェア、および住宅用金属製はしごは、数量ベースではほぼ前年同であったため、料金改定がそのまま増収につながった。この4品目以外は数量ベースでは前年度を下回った。

また、収入上位50品目のうち、前年度よりは収入が落ち込んだ品目は、高枝ばさみ(-53%)、ポータブルトイレ(-50%)、歩行車(-45%)、乳幼児用揺動シート(-44%)、自動車用油圧式レンジジャッキ(-28%)、イベント用テント(-24%)、油こし器(-24%)、クッキングヒータ用調理器具(-20%)、店舗用ショッピングカート(-19%)などとなった。

工場登録手数料等は、新規登録数、型式取得件数の増、および、確認検査・更新審査件数増と

料金改定で、前年比 2.7 倍（予算比 35%増）の 27.4 百万円となった。

支出は、195 百万円となり、予算比 5.6%減、前年比 1.3%減となった。内訳では、うち、人件費が 132 百万円（予算比 1.9%減、前年比 1.1%減）、事業費が 18.6 百万円（予算比 38%減、前年比 17%減）となった。損益は、7.42 百万円のプラスとなり、前年度のマイナス 16.8 百万円から大きく改善した。

2025年度は、消費生活用製品安全法（以下、「消安法」）の特定品目として乳幼児用製品の指定が検討され、ベビーカーと幼児用ベッドガードが特定製品に指定され、また、低月齢乳児用ベッド（バシネット）とベッドサイドスリーパーが乳幼児用ベッドの中に取り込まれて規制されることとなった。協会としては、この検討作業に協力するとともに、幼児用ベッドガードの基準を見直し、また、乳幼児睡眠用製品専門部会を設けて、バシネットとベッドサイドスリーパーについてのSG基準を制定し、乳幼児用ベッドについては基準改正の検討を行った。また、乳幼児用ハイチェアのSG基準は、欧州基準との整合性を高める見直しに着手した。

2025年3月に制定したペダルなし二輪遊具のSG基準に基づき、事務受付を7月に開始した。バスボード、ベビーチェアベルトについて新たなSG基準を制定した。テレビスタンドについてSG基準制定のための検討を開始し、電気ケトルについては基準制定作業を継続した。

SG基準、SGマーク制度の周知と浸透を促進するために、タイムリーに、かつ、わかりやすい情報発信をメルマガで継続し、SNSにおいても、より注目を集めるようにコンテンツ及びプレゼンテーションの改善を進めた。消費者、事業者双方の利便性を高めるために、取扱説明書等、安全に関する製品情報をQRコードで入手することを認める考え方について安全管理委員会の了解を得て審査を行い、2件を承認した。また、SGマークの表示手数料については引き続き見直し作業を進めた。業務活動においては生成AIの積極的な活用を図り、仕事の効率と質の向上を図った。

広報活動を充実させ、69件のメルマガを発信し高い開封率（平均 31.3%）を維持した。また、メルマガの記事をSNSで展開した。HPは、新規SG基準の追加、および、SGマーク取得製品の情報の充実を図り、FAQの見直しを進めた。主婦会館ロビーにおいて3年連続で10月の1か月間展示を行ったほか、8月

30日開催の福島市民の暮らし展に参加した。

業務においては、事故情報と海外基準の調査、工場審査、広報材料の作成など幅広い事業活動において生成AIの活用を進め、作業の効率および質の向上を図った。年度末とはなったが、業務用のPCを更新し、一層の作業効率向上につなげた。また、SGマーク表示手数料の見直しを進め、収入改善を図った。

II. S Gマークの普及対策

1. 基本方針に沿った実績概要

広報活動を強化し、メルマガ（69件）、SNS（FB、Instagram、Xでの投稿総数93件）により積極的な情報発信を行った。メルマガは、開封率が平均で3割を超え、4割近くに達したものが少なくなく、読者の強い関心を引き付けることができた。これらは、業界紙などにおいてもフォローされ、さらなる発信につながった。例えば、スポーツ関連産業紙においては、自転車・自転車用ヘルメット、スポーツ用アイガードについてのメルマガ記事が紙面で紹介された。また、「福島市民の暮らし展」の招待を受け、『見て、さわって、たしかめて。S Gマーク付き自転車用ヘルメット』をテーマに出展した。協会創立50周年記念で2023年に主婦会館ロビーにて展示を行って以来3年続きで、2025年10月に主婦会館において『子どもをもっと安全に！』をテーマに展示を行った。このほか、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム「安全とSDGs分科会」に協力し、『消費者の責任について考える2025』、および、『資源循環ビジネスと安全確保への対応』をテーマとしたシンポジウム（オンラインウェビナー）を開催した。

2025年度は、電話等で受ける問い合わせの内容を分析し、また、HPに掲載している情報が生成AIで拾われている状況を踏まえ、FAQ、及びHPの改善を行った。

登録工場の確認審査・更新審査は、2025年度は200件が対象となり、更新の申請がなかった14件については登録を取り消し、他186件を更新した。

乳幼児製品に関しては、消安法の改正動向を踏まえ、リスクの高い製品群である睡眠用製品については、乳幼児睡眠用製品専門部会を立ち上げ、欧米の安全基準を参照して、低月齢乳児用ベッド（バシネット）およびベッドサイドスリーパーのS G基準制定を行い、また、これらの基準との首尾一貫性を持たせる観点で、乳幼児用ベッドのS G基準改正の検討を行った。また、経済産業省他とも情報の共有を図り、消安法改正作業に協力した。

表示手数料については、個別製品について網羅的な見直し作業を進め、2025年度は9品目において手数料の改定を行った。

QRコードを活用してスポーツ施設用器具の維持管理を行うためのシステム開発については、一般社団法人日本スポーツ用品工業協会が事務局となって制作したバレーボール支柱、バレーボール用ネット及び卓球台を題材にしたプロトタイプのオンラインシステムソフトを用いて関係販売元、施工事業者が試行してデータの収集し、ソフトの不具合についての改修と使い勝手や収集データの整理方法などを改良した。

QRコードを活用して製品の取り扱い方、使用上の注意などを分かりやすく伝える試みにつ

いては、安全管理委員会における検討をもとに、2件において紙媒体の取扱説明書をQRコードでの読み取り情報に替えることを認めた。

2. 具体的な対応

1) SG基準の制定・改正

2025年度は、消安法における乳幼児製品の強制規格化の進展を見越して、関連する製品についての基準制定・改正およびその検討作業を行った。また、製品動向に対応するために、乳幼児用歩行器の基準改正、テレビスタンドの基準制定、電気ケトルの基準制定作業を行ったほか、ユニバーサルデザイン用品として、バスボードについての基準を制定した。ゆたんぼについては、氷を入れて使用する新しい使い方が登場していることから、温冷兼用製品の基準作成検討作業を開始した。

① 福祉用具関連

据え置き型の手すりについては、SG基準制定のニーズ検討を継続した。

② 乳幼児製品

消安法における強制規格化の動向に対応し、リスクの高い睡眠用製品を中心に基準作成・改正、および検討作業を行った。そのため、乳幼児睡眠用製品専門部会を立ち上げ、欧米基準を参考にして、低月齢乳児用ベッド（バシネット）、および、ベッドサイドスリーパーのSG基準を制定し、それらとの整合性、首尾一貫性を図る観点で、乳幼児用ベッドのSG基準改正検討を継続した。また、バシネット、乳幼児用ベッドの部品・素材となるマットレスについてもSG基準検討作業を開始した。合わせて、関連業界と、掛け布団等の扱いに関するガイダンスの検討作業を開始した。これらについては、関係省庁と情報を共有し、法改正作業に協力した。

乳幼児用スリングとラップについてのSG基準制定作業を進め、乳幼児用ハイチェアについての基準改正検討作業を開始した。小部品については、独立のSG基準とはせず、関連する製品においてISO/TC310の検討状況を踏まえた対応を行うこととした。

乳幼児用歩行器（これまで、名称は歩行器）については、基準制定当初と近年の製品の構造変化に対応して基準改正を行い、さらに、段差対応要件については検討を継続することとなった。

ベビーカーについては、消安法強制規格への対応を改善するために、従来型、および、EN型に対応した2つのSG基準の追加的な見直を進めた。

ペダルなし二輪遊具に関連し、着用を推奨する転倒用保護具について、スポーツ用品の一つと位置付けてSG基準を制定し、事務受付を開始し、ペダルなし二輪遊具のSGマーク付

き製品が上市した。

③ スポーツ・レジャー関連等

スポーツ用アイガードの対象競技拡大に関する基準改正は、本年度着手するには至らなかった。

ペダルなし二輪遊具、キックスケート等を使用する際、着用を推奨する転倒用保護具について、スポーツ用品の一つと位置付けて、未就学児から大人まで対象範囲を3つに分けてSG基準を2025年6月に制定し、事務受付を開始した。

衝撃緩和帽は、日常行動における頭部打撲等による傷害を緩和することを目的として2020年度に制定した品目で子供用・軽作業用・防災用として少しずつ広がりを見せ始めていることから、2025年度は、市場浸透状況を見ながら、7月と12月にメルマガによる普及促進活動を行った。また、歩行者・高齢者のけが防止に対応できる製品へと展開するための検討を行ったが、具体的な改正提案までには至らなかった。

④ 台所用品

電気ケトルは、2026年夏ごろの基準制定を目指して2025年1月に作業を開始した。

⑤ 家具・家庭用品

バスボードは、2026年6月の事務受付開始を目指し、2024年11月より基準制定作業を開始し、2025年12月に審議を終了した。福祉用具に限定せず、ユニバーサルデザイン製品として位置づけることとした。

テレビスタンドは、2025年度中の基準制定を目指して、2025年5月から作業を開始した。テレビの大型化により、試験に対する検査員の安全確保対策を行う必要が出たことなどにより、試験方法の検討に時間を要したため、2025年度中の基準制定には間に合わなかったが、2026年6月の事務受付開始を目指し作業を進めた。

ゆたんぼについては、氷を入れて冷却用として使用する製品がでていることから、そのような温冷兼用の製品に対するSG基準についての検討を2025年10月から開始した。

住宅用金属製脚立及びはしごは、2024年11月20日に改正されたJIS_S 1121（アルミニウム合金製脚立及びはしご）への整合化、一段ものの脚立の昇降面角度、及びトレイの

定義などの検討を行い、2026年度1月に基準改正及び事務受付開始を行った。

⑥ 自動車・自転車用品

自転車については、幼児座席と密接に関係する JIS D9453 リアキャリア・スタンドの規格改正が2025年度に開始され、幼児座席を取り付けるキャリアの耐荷重等についての審議が2026年度末まで継続することになった。このため、これとの整合の必要性から2025年度のSG基準の改正作業は見送り、あらためて2026年度に行うこととした。

自転車用ヘルメットおよび乗車用ヘルメットについては、それぞれSG基準が引用する規格（JIS T8134 および JIS T8133）の改訂版の発行が当初予想より遅れ2026年3月末となったため、2025年度内のSG基準改正とならなかった。

産業用ヘルメット兼用自転車用ヘルメットは、BtoB 市場での販売を見据えた製品になるが、開発レベルでの検討の域を出ず現在までSGマーク表示製品は1アイテムにとどまっている。建設現場等でサブコン（ゼネコンの下請け）の現場作業者に着用させるためにサブコンが購入するものがメインターゲットとなるが、物件請負コストが厳しい環境の中、調達マインドは低調になっており具体的な成果につながっていない。

⑦ その他製品

防災用品目として災害発生時に避難所等の屋内で主に居住を目的として使用される避難所用間仕切りテントについて、2023年度から継続して、工場等登録・ロット認証のサポートをしてきたが、SG認証品の上市は至らなかった。しかし、複数の事業者がSG認証に向けて取り組んでおり、そのフォローに努めた。

⑧ 取扱説明書のQRコード他

製品の取り扱い方法に関する情報をQRコードを活用して入手できるようにすることに関しては、安全管理委員会での検討結果を踏まえて、新たに2件について認めた。

2) SG基準品目数の現状

2025年度は、新規品目として、ベビーカー(EN型:プッシュチェアとプラム)、低月齢乳児用ベッド(バシネット)、ベッドサイドスリーパー、転倒用保護具、ベビーチェアベルトについてSG基準を制定した結果、SG基準が設定されている製品は155品目に増加した(前年度150品目)。なお、休止・廃止品目はなく、全品目の中で事務受付を行っているSG基準品目は、116品目(前年度111品目)に増加した。

3) S Gマーク表示手数料収入の動向

S Gマークの使用数量は前年度比 6.6%の減であったが、料金改定の効果が出て使用料金収入は2%の増の201百万円となった。収入最上位品目は、家庭用の圧力なべ及びかま(2,566万円)、自転車用ヘルメット(1,822万円)、乗車用ヘルメット(1,797万円)、金属製脚立(1,595万円)、非木製バット(1,419万円)、プラスチック浴そうふた(1,369万円)、棒状つえ(1,152万円)であった。製品別の収入増減はまだら模様となり、2025年度収入上位50品目では、前年度に比べて収入を大きく伸ばした製品は、竹刀(+200%)、かん切り(+164%)、トレッキング用ポール(+88%)、簡易腰掛け便座(+50%)、サッカーゴール(+40%)、バドミントンラケット(+38%)、野球およびソフトボール用ヘルメット(+34%)、捕手用マスク(+32%)、とび箱用踏切版(+33%)、ウォーキング用ポール(+31%)、乳幼児用ハイチェア(+25%)などである。これらの多くは、前年度、あるいは、全前年度の落ち込みから回復してきたものである一方で、数年、貼付件数がなかった竹刀がこの2年で復活しているような事例もある。表示手数料改定を行った9製品のなかでは、8製品が増収につながった。そのうち野球用ヘルメットは、数量ベースでも増加したが手数料改定による増分は小さかった。バドミントンラケット、乳幼児用ハイチェア、および住宅用金属製はしごは、数量ベースではほぼ前年同であったため、料金改定がそのまま増収につながった。この4品目以外は数量ベースでは前年度を下回った。

4) 工場登録・有効型式保有工場数

2025年度の新規工場登録は23工場、海外は19工場(中国17工場)であった。品目別では、ベビーカー1件、乗車用ヘルメット3件、住宅用金属製脚立3件、家庭用氷かき器1件、抱っこひも1件、自転車2件、自転車用ヘルメット1件、棒状つえ1件、バドミントンラケット1件、野球・ソフトボール用捕手ヘルメット1件、ハンドボールゴール(屋外用)1件、ゴルフクラブ用シャフト1件、ゴルフクラブ1件、体育運動用緩衝パッド1件、捕手用マスク1件、ベビーチェアベルト1件、ベビーカー(EN型:プッシュチェアとプラム)1件、ペダルなし二輪遊具1件であった。

登録工場の確認審査・更新審査は、2025年度は200件が対象となった。直近3年間のS Gマークの使用がなかった、もしくは更新の申請がなかった14件については登録を取り消し、186件について更新審査を行いすべての案件を更新した。これまでの審査の経験を踏まえて作業の効率化と事業者との間のコミュニケーションの改善を図り、審査を行った案件のうち95%以上の185件が更新日までに処理できた。

この結果、2025年度末における登録工場数は、のべ369工場(複数品目登録の場合は重複して数えている)前年度末よりのべ4工場(重複なし)増となった。このうち、有効型式保有工場数は325となり、前年度末より5増となった。また、海外の有効型式保有工場数は150となり、前年度末より6増となった。なお、国別では日本の170工場(46%)を除くと中国の125工場(34%)が最も多く、台湾15工場、ベトナム12工場と続いた。

(表1) SGマーク表示手数料収入上位15品目の実績表

(消費税込)

	品目名	2025年度収入		2025年度枚数	
		(千円)	対前年度 比	(千枚)	対前年度 比
1	家庭用の圧力なべ及び圧力がま	25,656	0.99	2,361	0.99
2	自転車等用ヘルメット	18,222	1.12	1,414	0.88
3	乗車用ヘルメット	17,969	1.06	1,086	0.87
4	住宅用金属製脚立	15,946	0.96	760	0.82
5	非木製バット	14,192	1.09	208	0.88
6	プラスチック浴そうふた	13,689	0.98	1,245	0.98
7	棒状つえ	11,520	1.14	923	1.15
8	空気ポンプ	7,711	1.01	1,077	1.00
9	イベント用テント	7,711	0.76	47	0.75
10	ベビーカー	5,908	1.03	195	1.03
11	ゆたんぼ	5,146	0.98	936	0.98
12	抱っこひも	4,973	1.08	301	0.53
13	クッキングヒータ用調理器具	4,796	0.81	730	0.81
14	シルバーカー	4,017	1.05	156	1.06
15	手動車いす	3,960	1.00	30	1.00
	上記品目合計	161,415	1.01	11,468	0.92
	上記以外の品目	39,567	1.06	5,208	0.94
	総合計	200,982	1.02	16,676	0.93

注1：上表の数字は、決算データとは異なり、収入は入金日ではなく発生日で計上している。

5) SG基準が制定されている製品分野でのマーク使用拡大、他

① 広報の拡充

SG基準、SGマーク付き製品等についての情報発信を強化し、メルマガ（昨年度より1件増の69件）、SNS（FB、Instagram、Xでの投稿総数93件）により積極的な発信を行った。メルマガは、開封率が平均で3割を超え、4割近くに達したものが少なくなく、読者の強い関心を引き付けることができた。その結果、これらが、業界紙などにおいてもフォローされさらなる発信につながった。例えば、スポーツ関連産業紙においては、自転車・自転車用ヘルメット、スポーツ用アイガードについてのメルマガ記事が紙面で紹介された。

メルマガの購読者数は前年度末の約950名から大きな変化はないが、開封率はおおむね3割を超えており、平均的な開封率とされる2割を超えた。購読者の内訳は、事業者（製造65%、流通11%）、消費者団体2%、政府機関6%、検査機関8%、その他（一般含む）8%となっている。

主婦連合会と、「乳幼児製品強制規格化の動向」について情報交換会（4月）を行った。また、2023年、2024年に引き続き、2025年10月に主婦会館において『子どもをもっと安全に！』をテーマにパネル展示を行った。

2025年8月30日に「福島市民のくらし展」の招待を受け、『見て、さわって、たしかめて。SGマーク付き自転車用ヘルメット』をテーマに出展した。切断した自転車用ヘルメット、衝撃緩和帽、SGマーク付き自転車用ヘルメット、無認証のヘルメットの実物展示を行い、来場者に手に取ってもらい説明を行った。

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム「安全とSDGs分科会」に協力し、2025年5月に『消費者の責任について考える2025』および同年11月に『資源循環ビジネスと安全確保への対応』をテーマとしたシンポジウム（オンラインウェビナー）を開催した。

2025年9月に公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）と「乳幼児製品の安全対策」をテーマに勉強会を行った。

主婦連合会の機関紙「主婦連たより」に、2025年6月号に「ペダルなし二輪遊具」、2026年2月号に「SG基準準備中（電気ケトル・テレビスタンド）」についての広告を掲載した。

A5サイズのSGマーク制度をわかりやすく説明したチラシを作成し、SGマーク制度の周知拡大を図った。

流通事業者他16社に対して、乳幼児用製品に関する内外の規制動向と今後の見通しなど、

製品安全に関する動向についての説明と意見交換を行った。

電話等で受ける問い合わせの内容を分析し、また、HPに掲載している情報が生成AIで拾われている状況を踏まえ、FAQ内容の修正を行ったほか、機動的にHP掲載資料の差し替え及びFAQ修正を行えるようにHPの改修を行った。

② 申請者への利便性の向上等

オンラインシステムについては、ロット認証申請に関する、事業者、検査機関からの問い合わせ対応及び認証管理業務の効率向上のため、協会職員がロット認証申請データに簡易にアクセスできるようにする改修を行った。一方、ラベル管理システム、登録事項変更届の改修については、ロット認証申請に関する改修を優先したため、2026年度以降の課題として残った。

③ 関係機関・団体等との協働

主婦連合会とは定期的な情報交換を行い、また、同連合会のご厚意を受けて主婦会館において『子どもをもっと安全に！』をテーマにパネル展示を行った。

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）に賛助会員として加盟し、製品安全に関するオンラインセミナーを開催した。

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム安全（製品安全・消費者安全）とSDGs分科会のメンバーとして、製品安全に関するオンラインウェビナーによるシンポジウムを開催した。

委託検査機関と、乳幼児睡眠用製品に関するSG基準制定・改正他に関して、試験内容・方法の確認・検証を行い、審査の効率化、手続きの簡素化などについて意見交換を行った。

乳幼児製品のSG基準制定・改正に関連し、関係団体と協力し、試験方法を含む基準内容の検討、市場に出ている製品の試験などを行った。

自転車用ヘルメットの普及については、経済産業省生活製品課より、「粗悪品ヘルメット」の実態についてヒアリングがあり、当協会および日本ヘルメット工業会でこれに協力しネットでの販売事例をもとに問題点を指摘し粗悪品排除の啓蒙に努めた。

6) SG認証制度の適切な運用

① 認証業務の効率性と正確性、信頼性の向上

ロット認証業務における問い合わせ対応、認証管理業務等の効率性向上のため、協会職員がオンラインシステム上でロット認証申請データに簡易にアクセスできる機能を実装した。

F A Qの見直しを行い、制度及び手続がより分かりやすく理解できるよう改善した。

審査の迅速性の観点で、登録工場申請においては、オンライン審査の活用、および、資料の審査にA Iを活用するなどして審査の効率を高め、186工場の審査を行った。

また、S Gマーク認証制度の信頼性を高めるための確認審査、更新審査は、これまでの経験を踏まえて審査の迅速化を図り、審査件数は昨年より94件増えたものの、年度内に審査を終了した。登録工場の確認審査・更新審査において、2025年度は200件が対象となったが、長年（直近3年間）のS Gマークの使用がなかった、もしくは更新の申請がなかった14件は登録を取り消し、186件について更新審査を行い、すべての案件が更新された。複数品目をもつ対象工場は、更新審査完了した186工場のうち28工場であった。

ロット認証の抜き取り検査の改善については検討を継続した。なお、ロット認証申請については、すべての検査機関がオンライン申請システムに移行した。ラベルの在庫管理システムについては2026年度での実装に向け、詳細設計等の準備を進めた。

HPの改善については、情報は体系的に整理されていること、また、PDFで提供している情報、および、F A Qの情報が生成A Iによる検索においてかなりわかりやすく詳細に表示されることから、日ごろの電話による問い合わせ内容も考慮して、重要性が高いとみられるF A Qの改善を行った。

② 調査等

乳幼児製品の強制規格化の動向も踏まえて、重点的な対応が必要と考えられる製品について、市場の実態調査を行い、また、生成A Iを活用して内外の安全基準の比較検討作業を行った。この関連で、ベビーベッド、低月齢乳児用ベッド、ベッドサイドスリーパーについては、製品サンプルを買い求め、技術的な要件等の検討を行った。S Gマーク制度の認証制度としての改善に関しては、I S O / C A S C O国内委員会におけるI S O 1 7 0 6 5の改正動向をフォローした。

③ S Gマーク使用状況の確認他

登録を受けた工場がS Gマークを適切に使用していることを担保するために、オンライン申請システムを活用し、登録工場におけるS Gマーク表示製品の生産・出荷について定期的に報告を求め、S Gマーク使用実績と突合して齟齬がないことを確認することで、不正使用を防止した。また、確認審査、更新審査において、有効型式を持たない事業者、あるいは、

型式を持ちながらしばらくSGマークの使用実績がない事業者については、適宜、事情を徴収した。

④ 製品の追跡

一般社団法人日本スポーツ用品工業協会が中心となって開発を進めているQRコードを活用してスポーツ施設用器具の維持管理を行うためのシステムについては、バレーボール支柱、バレーボール用ネット及び卓球台を題材にしたプロトタイプのオンラインシステムソフトを関係販売元、施工事業者が試行し、ソフトの不具合についての改修を行うのと同時に、使い勝手や収集データの整理方法などの改良に協力した。

⑤ 海外工場の品質管理向上対策

SGマーク表示製品の海外生産、その中でも多くの製品が中国で生産されており、中国連絡所準備室において、中国国内の関係事業者からのSGマーク表示手続きなどへの問い合わせ対応や、業務委託検査機関との連携強化を図った。

⑥ SGマークの不当表示対策の強化

SGマークの信頼性を維持、強化する観点で、注意深く市場動向をフォローしたが、特に問題となる事例は見つけられなかった。

7) 情報セキュリティ対策

電子署名に関しては、これまで未対応だった検査機関に対して説明・働きかけを行い、すべての検査機関が電子署名を受け入れることとなった。協会内外での情報共有において電子ファイルの送受信をやむを得ない場合に限り、情報漏洩や改ざんを防止した。基準制定・改正作業においては、不注意なミスを防止するために、起案過程における資料の再確認を含め、内部での確認・検証作業を強化した。

SNSによる情報発信の強化に伴い、SNS及び生成AIの使用に関する規程を順守して投稿の炎上や情報漏洩を防止した。特に、生成AIの活用に関しては、研修会を実施し、多様な生成AIでもっとも作業内容に有効なもの選択と、その使用における注意事故について情報共有を行った。

III. 被害者救済業務等

1 SGマーク被害者救済（SG賠償）制度の適切な運用

SGマーク製品の欠陥により人身事故が生じ届け出があった場合、事故原因の究明とそれに基づく対人賠償措置を実施した（2025年度は、届け出案件10件中、賠償実施案件は2件、調査中1件）。ホームページに記載した適応条件に基づいて制度の運用を行い、客観性と首尾一貫性を高めた。また、原因調査の意味、中古品、レンタル品の扱いなどについて、FAQをより分かりやすい内容に修正した。

IV. 調査・研究等業務

産業構造審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会、消費経済審議会製品安全部会に委員として参画し、産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 製品安全小委員会にオブザーバとして参加した。また、国民生活センターの商品テスト分析・評価委員の委員として、試験案件の評価に参画し、ISO/CASCO国内委員会、ISO/COPOLCO国内委員会、および、自転車関連基準作成委員会に参加した。

乳幼児用製品強制規格化の検討において、経済産業省、製品評価技術基盤機構における検討に参加した。乳幼児製品の強制規格化の検討にあたっては、製品安全協会としての見解を審議会の場合及びパブコメを通じて提出した。

国民生活センター商品テスト分析・評価委員会に委員として参加した。

V. 経営建て直しのための対策

1. 進捗管理の徹底による事業計画遂行

協会内において、すべての分野の進捗を確認する連絡会議を隔週で開催し、進捗管理を行ったほか、強制規格化の検討が行われている乳幼児関連分野においては、毎週、会議を行って規制の検討動向の確認と業務の進捗管理を行った。広報関連では、タイムリーな情報発信を行うべく、毎週、会議を行って企画とコンテンツの検討、および、発信状況の確認作業を行った。

2. IT化のさらなる推進等

経営の効率化と信頼性維持のため、2025年度の情報セキュリティ対策計画に従い対応を行うとともに、生成AIの安全で効果的な活用を図った。PCの更新を行った。

3. 中長期的視野に立った経営

手数料収入は、対前年度比 2.0%の増収となったが、2025 予算との対比では 7.9%減にとどまった。工場登録手数料は、申請案件が増えたこと、および、確認審査・更新審査の手数料の見直しにより、27 百万円と対予算比 34.9%増となった。SG 基準詳細技術情報は、2025 年度は 4.3 百万円の収入となった。将来のシステム更新に必要な資金を手当てするため、5 百万円を SG 開発拡充資金に積み立てた。9 品目について SG マーク使用料の見直しを行った。

VI. 当協会の組織等に関する事業

1. 組織・定員

2025 年度末の当協会の常勤役員人数は 2 名、職員等人数は 12 名、総数 14 名だった。

2. 理事会の開催

1) 第 38 回理事会(通算第 130 回)

2025 年 6 月 6 日に第 38 回理事会（オンライン参加と併用）を開催し、2024 年度事業報告書（案）及び収支決算書（案）について、第 16 回定時評議員会の開催について（案）について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

2) 第 39 回理事会(通算第 131 回)

2026 年 3 月 24 日に第 39 回理事会（オンライン参加と併用）を開催し、2026 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、安全管理委員の同意について、第 40 回理事会を书面決議とする件について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

3. 評議員会の開催

1) 第 16 回定時評議員会

2025 年 6 月 23 日に第 16 回定時評議員会（オンライン参加と併用）を開催し、2024 年度収支決算書（案）及び監事監査報告書の承認について、評議員の選任について（案）について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

4. 安全管理委員会の開催

1) 第 111 回安全管理委員会

2025 年 11 月 27 日に第 111 回安全管理委員会を開催し、低月齢乳児用ベッド（バスケット）の基準制定、ベッドサイドスリーパーの基準制定、幼児用ベッドガードの基準改正、住宅用金属製脚立の基準改正、住宅用金属製はしごの基準改正、ペダルなし二輪遊具の基準改正を行い、基準案は承認された。また、乳幼児用製品の安全基準で参照する寸法データについ

での考え方を整理し、報告した。

2) 第112回安全管理委員会

2026年3月31日に第112回安全管理委員会を開催し、バスボードの基準制定、歩行器（乳幼児用歩行器に改称）の基準改正を行い、基準案は承認された。

2025年度 決算		(単位:千円)								
		2020実績	2021実績	2022実績	2023実績	2024実績	2025予算	2025実績	2026予算案	
事業活動収入		249,617	240,868	239,925	213,962	209,133	241,835	231,031	217,817	
収入	資産運用	1,885	1,255	1,264	1,262	1,884	2,706	2,669	2,981	
	事業収入	認証等手数料	238,694	232,169	220,321	198,623	197,122	218,358	201,010	197,897
		工場登録手数料等	6,997	6,175	18,330	14,002	10,127	20,271	27,352	16,439
		工場登録申請料収益	1,018	1,144	2,365	4,078	1,966	2,430	3,353	3,255
		型式確認検査料収益	5,866	4,311	5,586	4,832	2,711	4,672	5,537	3,822
		確認審査、工場調査等収益	0	15	8,830	3,014	2,356	10,734	13,687	6,290
		雑収益等	613	705	1,549	2,078	3,094	2,435	4,775	3,072
		受託業務	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2,041	1,269	10	75	0	500	0	500		
事業活動支出		220,594	226,415	222,692	200,806	197,780	206,750	195,341	199,170	
支出	人件費	142,919	148,627	143,473	126,929	133,684	134,547	132,208	131,781	
	福利厚生	858	854	814	757	694	777	620	775	
	事業費	基準等作成費	4,326	5,928	4,144	4,917	4,878	9,242	5,453	6,871
		認証業務費	21,879	21,210	24,459	19,689	13,073	13,659	9,827	11,350
		事故対策費	9,051	6,100	5,726	4,773	3,060	3,288	2,324	3,021
		広報費	851	1,108	1,111	1,147	1,181	1,958	1,026	1,458
		受託業務	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理費	事務所賃料、共益費	18,827	18,827	18,827	18,827	18,827	18,994	18,994	18,994
		光熱費	857	923	1,081	929	1,074	1,056	1,064	1,056
		諸費用	21,026	22,838	23,057	22,838	21,309	23,229	23,825	23,864
	事業活動収支 ①		29,023	14,453	17,233	13,156	11,353	35,085	35,690	18,647
収入	SG開発拡充資産取崩	55,836	9,147	6,331	3,135	5,896	5,000	880	5,000	
支出	退職給付引当資産取得	11,119	11,052	12,052	8,889	10,367	10,000	10,145	10,016	
	固定資産投資	297	3,887	0	0	1,782	0	0	0	
	情報化投資(SGシステム、HP)	55,836	9,147	6,331	3,135	5,896	5,000	880	5,000	
	オフィス改善投資/商標権支出	0	0	0	0	0	0	272	0	
	SG開発拡充資産積立	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
投資等活動収支 ②		△ 11,416	△ 19,939	△ 17,052	△ 13,889	△ 17,149	△ 15,000	△ 15,417	△ 15,016	
収支計算書 ①+②		17,607	△ 5,486	181	△ 733	△ 5,796	20,085	20,273	3,631	
費用	退職給付費用	11,119	11,052	12,052	8,889	10,367	10,000	10,145	10,016	
	減価償却費	1,355	13,419	14,586	15,875	16,480	17,571	17,318	5,813	
費用計 ③		12,474	24,471	26,638	24,764	26,847	27,571	27,463	15,829	
正味財産増減計算書 ①-③		16,549	△ 10,018	△ 9,405	△ 11,608	△ 15,494	7,514	8,227	2,818	
評価損益等調整前当期経常増減額										
特定資産(保有債券)評価損益等(*)		5,894	△ 56	0	△ 20	△ 1,336		△ 812		
当期経常増減額		22,443	△ 10,074	△ 9,405	△ 11,628	△ 16,830	7,514	7,415	2,818	

(*)特定資産(保有債券)評価損益等の2025予算/2026予算案欄は、期末日時価が予測できないので記載していない。